

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 項 目           | 金 額                |                           |
|---------------|--------------------|---------------------------|
| I 当期末処分剰余金    |                    | <u>1,000,801,242</u>      |
| II 剰余金処分数額    |                    |                           |
| 1. 法定準備金      | 300,000,000        |                           |
| 2. 出資配当金      | 26,032,317         |                           |
| 3. 任意積立金      |                    |                           |
| (1) 資産再評価等積立金 | 13,460,364         |                           |
| (2) 施設積立金     | 108,178,730        |                           |
| (3) リスク対応準備金  | <u>100,000,000</u> | <u>547,671,411</u>        |
| III 次期繰越剰余金   |                    | <u><u>453,129,831</u></u> |

## II 剰余金処分数額

## 1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2025年3月20日現在の出資総額は約88億4613万円で、その2分の1は約44億2306万円となります。今期は3億円を積み立て、累計で41億円とします。

## 2. 出資配当金

出資配当金は、2025年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。

なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

## 3. 任意積立金

## (1) 資産再評価等積立金

今後想定される固定資産の減損損失に備え積み立てます。今期は約1346万円を積み立て累計で10億円とします。

## (2) 施設積立金

施設の開設、閉鎖、増改築等に備える積立金として今期は約1億817万円を積み立て累計で3億円とします。

## (3) リスク対応準備金

自然災害のほか、様々な事業全体のリスクに備え積み立てます。今期は1億円を積み立て、累計で4.5億円とします。

## III 次期繰越剰余金

生協法第51条の4および定款で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は5000万円とします。